

会 議 録 (要 旨)

会議の名称	受益者負担の見直し方針（案）の説明会
開催日時	平成28年5月28日(土) 午後1時30分～午後3時18分
開催場所	上戸田地域交流センター 3階ホール
事務局	総務部 奥墨部長 経営企画課 早川課長、西口主幹、鈴木主任、吉田主事
出席者数	70名
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	【次第】 受益者負担の見直し方針（案）の説明会次第 【講演資料】 インフラ維持の観点から見た受益者負担の見直しの必要性 【説明資料】 【改訂版】 受益者負担の見直し方針（案） 【参考資料】 講師プロフィール

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
総務部長	1 開 会 2 総務部長挨拶 総務部長から説明会に当たっての挨拶があった。
石井講師	3 講 演 「インフラ維持の観点から見た受益者負担の見直しの必要性」 石井 晴夫講師から資料に基づき、講演があった。
事務局	4 改訂版の説明 【改訂版】受益者負担の見直し方針（案）について 事務局から【説明資料】に基づいて、説明を行った。
出席者	5 質 疑 受益者負担の見直し方針の改訂に伴い、具体的に使用料等が高くなる可能性はどの程度あるか。 また、パブリック・コメントを実施する際は、各公共施設の維持・管理に掛かるコストも併せて公開してみてもどうか。
事務局	本方針が策定された後、本方針に基づいて、使用料等を算定していく予定であるため、現時点では一概に使用料等がいくら高くなるか申し上げることはできない。 また、【改訂版】受益者負担の見直し方針（案）については、方針であることから、各公共施設の使用料等を算定するものではない。 今のところ、コストを公開する予定はない。その御提言については、パブリック・コメントにおいて御意見をいただきたい。
出席者	原価に算入する経費としての記載があるが、建物の建設費用や指定管理者のような民間企業に委託する場合についての記載がない。このことについてはどのように考えているか。 また、各公共施設の状況を勘案し、使用料を「調整」できるようになっている。「調整」の考え方について、具体的な説明をしていただきたい。
事務局	建物の建設費用については、減価償却費等で見込んでいる。また、指定管理者のような民間企業に委託する場合については、【原価構成項目】に記載のあるそれぞれの経費に該当するものを経費として見込んでいくことができると考えている。 「調整」の考え方の一例をあげると、【改訂版】受益者負担の見直し方針（案）に

	<p>基づき算定した使用料を100とすると、古い施設については周辺の類似施設等を考慮した上で方針（案）に基づき算定し使用料が100未満になる場合があるということである。</p> <p>なお、調整する際には、公共施設の建築年数などの各公共施設の状況に応じた調整をしていくものであるため、一律な調整の設定としていない。</p> <p>出席者 各公共施設が受益者負担を見直していくと、現在の使用料よりも高くなることが想定される。行政側は単に市民に負担を強いることだけを考えるのではなく、公共施設サービスの向上などに積極的に取り組み、市民に負担感を軽減するように努めてもらいたい。</p> <p>事務局 【改訂版】 受益者負担の見直し方針（案）にも記載しているところであるが、受益者負担の適正化に取り組むだけでなく、様々な工夫を凝らし、財源の確保と資源の有効活用に取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>6 閉 会</p>
--	--

